

令和3年度 野田市斎場指定管理者管理運営状況調査

担当課 市民課

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
利用者の平等利用が確保されること	①平等利用確保への取組	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	①サービス向上のための取組状況	B	B	
個人情報の適切な保護が図られていること	①個人情報保護のための取組	B	B	
緊急時の危機管理体制が確立されていること	①緊急時の危機管理への取組	B	B	
	②要望、苦情への取組	B	B	
現金の取扱い等の経理処理が適切に行われていること	①現金の取扱い	B	B	
管理経費の縮減が図られるものであること	①指定管理に係る収支見込について	B	B	
	②経費縮減のための取組	B	B	
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際して、地元業者へ配慮すること	①地元住民の雇用及び地元業者への配慮	B	B	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	①人員配置について	B	B	
	②職員の指揮監督・管理体制について	B	B	
	③人材育成の取組状況	B	B	
総合所見 施設の利用者に対するサービスの提供については、葬祭業者との円滑なコミュニケーションを図り、いつでも公平なサービス提供ができるよう業務マニュアルの再確認等を行い、公平、公正な対応に努めている。令和3年1月から友引の日も火葬や告別式を開始したことに伴う職員体制も対応しサービス向上に努めている。 施設管理については、老朽化により修繕箇所が多い中、優先順位をつけ修繕を行うことで適正な管理を行っている。経費の削減では、燃焼率を上げ適正に燃焼することで、火葬時間の短縮を図りながら燃料を削減するための取組も行われており、適正に管理されている。 新型コロナウイルス感染症対策では、利用者への注意喚起をするとともに、手指消毒の実施や館内清掃の際、消毒作業も行っている。また、斎場内での密を防ぐため、令和2年4月より火葬開始時間の間隔を空け、平常時最大火葬件数9件を6件とし、対策を行っている。 月1回の月次報告や工事の履行確認等により施設を巡回するなど、安全確認を行っている。 直近の損益計算書の確認により、経営基盤が安定しており、事業計画書に沿った管理を行う能力を有していると認められる。総合的に見て、適正に管理運営がされていると評価する。				